

地方ケーブルテレビの現状とコミュニティチャンネル： 大分県佐伯市の事例研究

大杉, 卓三
九州大学比較社会文化研究院

<https://doi.org/10.15017/8685>

出版情報：比較社会文化. 13, pp.45-51, 2007-03-20. 九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン：
権利関係：

地方ケーブルテレビの現状とコミュニティチャンネル

— 大分県佐伯市の事例研究 —

The current status of local cable televisions and community channels
— a case study in Saiki, Oita —

大杉卓三

Takuzou OSUGI

キーワード

ケーブルテレビ コミュニティチャンネル パブリックアクセス 市町村合併 地域情報化政策

The new Saiki City was born when nine municipalities were merged in March 2005. Saiki is a rare example as all the nine former municipalities had their own local cable televisions. Nowadays this industry, especially in the rural area, is facing with quite a few difficulties, for example the “extra-regional rebroadcasting” issue. Local cable televisions need to enrich their community channel programs to survive.

Nine cable televisions before the annexation were independent, making their own programs according to their different management policies. Now they are asked to be merged into one too, but the master plan for the integrated new television is often unacceptable for those who have so far worked enthusiastically for their service. Cable televisions have different functions as well as meanings, such as the local telecommunication infrastructure, broadcasting conventional television channels to communities with reception difficulty and the programs for local needs. It is obviously needed to integrate these televisions to save the running cost, but it is not appropriate to deal this issue without understanding those roles of these media. Cable televisions in Saiki are an asset its residents should be proud of, so it is important not to make haste for the final answer on discussing how to integrate them.

はじめに

平成の大合併により全国の市町村数は2000を切るまでに減少した。大分県でも58あった市町村数は約7割減の18となり、大分県の行政区域の姿を大きく変化させた。本稿の調査地域である佐伯市は2005年3月の市町村合併により九州最大の面積を持つ市となった。現在の佐伯市は旧佐伯市、鶴見町、米水津村、本匠村、弥生町、蒲江町、直川村、上浦町、宇目町の9市町村が合併した姿である。合併した9市町村のすべてが、合併以前にケーブルテレビを整備済みであり、その結果として山あり海ありと自然豊かな広大な面積をもつに新市になったにもかかわらず市内全域においてケーブルテレビが利用できる市町村合併の希少な事例である。

ケーブルテレビ業界の置かれた現状、特に地方ケーブル

テレビおかれた現状は穏やかではない。佐伯市のように市町村合併をおこなう場合、合併前のケーブルテレビが第3セクター方式と自治体運営方式のように異なる方式であるため統合問題が発生することがあり、また都市部においてはMSO(ケーブルテレビ統括運営会)による系列化が進み状況は大きく変化している。また地方ケーブルテレビにとっては死活問題ともなりかねない地上デジタル放送による区域外送信問題や、IP放送事業者というライバルの登場など暗雲が漂う状況ともいえる。地方ケーブルテレビは、その放送地域において求められる地域密着の自主制作番組を制作し、コミュニティチャンネルの番組を充実されることで、生き残りを図る必要性に迫られている。

本稿では、全国でも類をみない9市町村合併、同時に9つのケーブルテレビが合併した佐伯市を事例に、地方ケーブルテレビの現状、特に自主制作番組とコミュニティチャ

ンネルとについて調査をおこない、佐伯市を含む地方ケーブルテレビの今後の運営および政策について考察する。

佐伯市のケーブルテレビ整備の経緯

佐伯市は9つもの市町村が合併し、その9つの市町村それぞれにケーブルテレビが整備されていた。旧佐伯市には3セクの株式会社ケーブルテレビ佐伯（CTS）と行政がケーブルテレビ整備をおこなったエリアがあり、その他の8町村は行政による運営である。合併前に全ての市町村がケーブルテレビの整備を終えていたことにより、ケーブルテレビ整備についての情報格差是正を新しい佐伯市が負うことはなかった。ただし以前は個別のケーブルテレビであったためシステムの統合、チャンネルの統合、CATV電話などのサービスの統合の課題に直面している。

ここではまず、各市町村のケーブルテレビの整備の経緯について述べる。佐伯市は大分県の南部地域に位置する。現在の佐伯市となった9市町村に臼杵市、津久見市の2市を加えた3市8町村は、1995年に佐伯市が大分県南地方拠点都市地域となったことから「大分県南地方拠点都市地域基本計画」を策定した。そのなかで1998年に「大分県南地域拠点都市地域情報ネットワーク整備事業」が計画され、大分県南地域の総合的な地域情報ネットワークについての計画が立案された。空港から遠く高速道路などの交通網整備が遅れた大分県南地域にとって、大分県南地域拠点都市地域情報ネットワーク整備事業は、情報過疎地域とならないように3市8町村の全てにケーブルテレビを構築する内容であり拠点都市地域整備の目玉事業であった。しかしながら、整備事業は紆余曲折があり臼杵市と津久見市が離脱したために当初の事業案どおりには整備は進まなかった。とはいえ地域情報通信ネットワーク基盤としてのケーブルテレビ整備の手はゆるめられることはなく、現在では津久見市を除く2市8町村にケーブルテレビが整備された。

佐伯市は1990年に旧郵政省のテレトピア構想のモデル都市に指定され、大分県南地域での先駆けとしてケーブルテレビを整備し、株式会社ケーブルテレビ佐伯が3セクの経営形態でサービスを開始した。ただし、ケーブルテレビ佐伯整備地域は佐伯市の中心部分のみであり、株式会社として採算にあわないエリアは佐伯市の行政整備エリアとして2000年になってサービスを開始している。

整備を年代順に述べると、鶴見町が国土交通省のコミュニティアイランド推進事業として1998年に採択され、2000年に「ケーブルテレビつるみ」を開局している。採択事業名からもわかるように鶴見町は海に面した地形である。「桃栗植えてハワイに行こう」のフレーズが有名で大分県一村一品運動の元祖となったことがあまりにも有名な大山町の

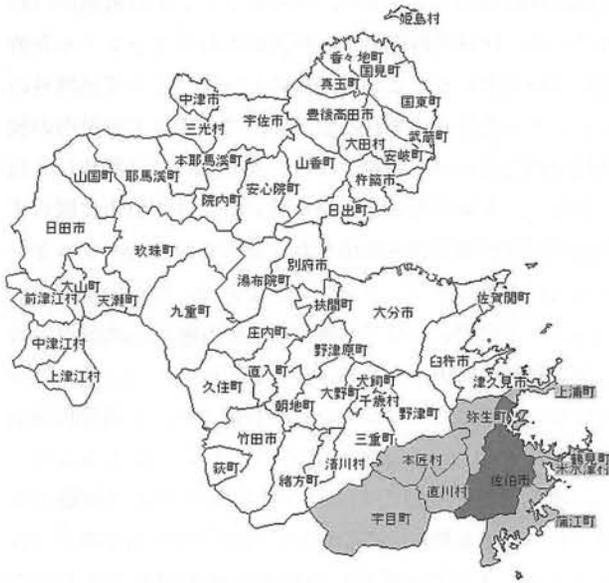
ケーブルテレビの取り組みを参考にしており、鶴見町のケーブルテレビ事業は8町村の整備の先鞭をつけ、その後には整備をおこなった7町村の参考になったようである。ケーブルテレビつるみではCATV電話のサービスもおこなっている。

鶴見町と同年の1998年に、本匠村は総務省の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業により本匠村CATVを整備し2000年に開局している。本匠村でもCATV電話が利用できる。本匠村は因美茶の産地として有名で佐伯市の内陸部に位置する村である。

鶴見町、本匠村の1年後に米水津村と弥生町が開局している。米水津村は鶴見町の隣で海に面している。1999年国土交通省の地域情報交流拠点施設整備モデル事業に採択され、2年後の2001年に「CTYケーブルテレビ米水津」を開局している。米水津村は鶴見町と隣接し鶴見半島をわける形に位置している。隣接していることもあり両町村のケーブルテレビのシステムは、テレビチャンネルはもちろんCATV電話も一体として整備、運営している。弥生町は1999年総務省新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業により整備され、2001年に開局している。名称は「Y-Net 弥生ケーブルネットワーク」でCATV電話が利用可能である。

次に、2002年に開局したのが蒲江町である。2000年総務省の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の採択により整備された。蒲江町は宮崎県との県境の海側に位置し、大分県内でも陸の孤島といわれていた最南端の町である。蒲江町ではCATV電話ではなくIP電話が全世界帯に設置されている。続いて2001年に総務省の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業に採択され2003年開局したのが直川村の「ケーブルテレビ直川」である。そして、市町村合併にかろうじて整備が間に合い2005年に開局した2町が上浦町と宇目町である。上浦町は2004年の農林水産省の漁港漁村活性化対策事業により、また宇目町は2004年の総務省の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を利用している。大分県内から2町が同年に国の補助事業へ申請することになったため、農林水産省と総務省とに事業の申請を分けたようである。上浦町は佐伯市の北東部に海に面して位置し、逆に宇目町は南西部に位置し面積が広く山間地で地形は険しい。

佐伯市の市町村合併は2005年におこなわれ、宇目町と上浦町の整備は合併にかろうじて間に合った。1998年に「大分県南地域拠点都市地域情報ネットワーク整備事業」が計画されてから7年をかけて9市町村のケーブルテレビの整備が完了したことになる。



図表1 市町村合併前の大分県の市町村と佐伯市を含む9市町村の位置
出所 筆者作成

ケーブルテレビのチャンネル構成

次に9市町村のケーブルテレビにおいて基本料金で視聴可能な基本チャンネルについて述べる。基本チャンネルの内容はそれぞれに大きく異なっている。佐伯市では大分県内のNHKと民放の地上波5チャンネルに加え、四国の民放2チャンネル、そしてCSも1チャンネルを見ることができる。加えて自主放送2チャンネルがあり合計10チャンネルである。鶴見町、米水津村では大分県波5、四国2に加え、福岡の民放が3、CS5、自主番組も2あり計17チャンネルである。本匠村では大分5、四国1、福岡3、CS6、BS2、自主番組1の計18チャンネルであり、これは9市町村のなかでも最も多い数字である。弥生町では大分5、四国2、CS7、BS2、自主番組1、合計17チャンネルである。蒲江町は大分5、四国2、CS3、自主番組1の計11チャンネル。続いて直川町は大分5、福岡3、CS2、自主番組1の合計11チャンネル、そして合併直前の整備となった宇目町は大分5、四国2チャンネル、CS3、自主番組1の合計計11チャンネル、同じく合併直前整備の上浦町は大分5、四国1、CS3、自主番組2の合計11チャンネル、そして上浦町は自主制作が2チャンネルあり、その内1チャンネルは港監視用のカメラの映像を配信するためのものである。このように基本料金で見ることのできるチャンネル数は少ないところで10チャンネル、多いところで18チャンネルと差がある。チャンネルの内容をみまるとケーブルテレビ整備事業がそもそも難視聴対策であることから大分5チャンネルは当然含まれるが、それ以外に四国2チャンネル、福岡3チャンネルがあり、さらにCS放送までが含まれて

いる。CS放送を基本料金に含め事実上の無料放送としているが、CS放送には多額の料金が発生しておりケーブルテレビが費用を負担している。CS放送を無料のまま継続して放送するか廃止するかも合併後の見直しの課題である。

チャンネル数と共に合併後の問題となるのが同一市内である佐伯市の中で基本料金が異なることである。9市町村の合併なので合併以前の格差が存在することは不思議ではないが、合併後に基本料金に格差があることは当然ながら問題となる。各ケーブルテレビの整備事業が異なる補助事業で整備されたことや、また各市町村が整備をする際に各地域ごとの目的を設定し、それに沿う機能を盛り込み、サービスをおこなっていることが金額の差として現れている。最も安い地域である佐伯市、宇目町、直川村は月額500円、弥生町は月額800円、最も高いのは鶴見町、米水津村、本匠村、蒲江町、上浦町で金額は1000円である。この金額の差には一応の基準があり、テレビのみのサービス地域は安く、ケーブルテレビ電話などのサービスが標準サービスとして含まれている地域は高額となっている。また佐伯市のケーブルテレビ佐伯の多チャンネルサービスに加入した場合、利用料金は3000円である。1000円の地域が高額と表現するのは実際には適切ではなく、1000円の料金徴収ではケーブルテレビの維持管理費用さえ捻出できない金額である。行政運営のケーブルテレビであるからこその価格設定といえ、合併後は市内統一料金の設定がおこなわれるだろう。

また告知端末やケーブルテレビ電話のサービスもそれぞれ状況は異なる。鶴見町、米水津村、本匠村、蒲江町、弥生町、上浦町ではケーブルテレビによる電話サービスを利

運営開始年	市町村名	ケーブルテレビ名	運営形態	接続率	基本料金	チャンネル数
1993年	佐伯市	CTS ケーブルテレビ佐伯	3セク	74%	500円	10
		佐伯市行政エリア	自治体	94%		10
2000年	鶴見町	CAT-TV ケーブルテレビつるみ	自治体	100%	1000円	17
2000年	本匠村	本匠村 CATV	自治体	100%	1000円	18
2001年	米水津村	CTY ケーブルテレビ米水津	自治体	100%	1000円	17
2002年	弥生町	Y-Net 弥生ケーブルネットワーク	自治体	100%	800円	17
2002年	蒲江町	ケーブルテレビかまえ	自治体	100%	1000円	11
2004年	直川町	ケーブルテレビ直川	自治体	99%	500円	11
2005年	宇目町	宇目町ケーブルテレビ	自治体	100%	500円	11
2005年	上浦町	上浦ケーブルテレビ	自治体	100%	1000円	11

図表2 ケーブルテレビの概要
出所 各ケーブルテレビ資料より筆者作成

用することができるが、佐伯市、直川村、宇目町では利用できない。また利用できる町村においても交換機を使用する方式であったり IP 電話方式であったりと方式が異なるため相互にケーブルテレビを利用した電話をかけることができない。この電話サービスについても統一してサービスをおこなうか、サービスは将来的にはやめるのか議論が必要となる。

地上デジタル放送への対応

9 つものケーブルテレビの統合作業をおこなうだけでも問題山積であろうが、ケーブルテレビを取り巻く環境の変化は大きく対応すべき問題は多岐にわたる。特に問題となるのが、地上デジタル放送の開始に伴って、地方のケーブルテレビに切実な問題を投げかけてくるのが区域外再送信禁止の問題である。多くの地方ケーブルテレビにとって区域外再送信禁止は死活問題であり、これは佐伯市のケーブルテレビにも同じである。

佐伯市のケーブルテレビに限らず大分県内のケーブルテレビにとって福岡の民放地上波の再送信はキラーコンテンツである。大分県の民放は大分朝日放送、テレビ大分、大分放送の3局しかないため、ケーブルテレビに加入し福岡の民放5チャンネルを視聴する世帯は多い。各ケーブルテレビの基本チャンネル数は先に述べたとおりだが、この基本チャンネルのなかに区域外再送信のチャンネルが含まれている。鶴見町は福岡放送(日本テレビ系列)、テレビ西日本(フジテレビ系列)、TVQ(テレビ東京系列)に加え、テレビ愛媛、南海放送の合計5チャンネルを再送信している。米水津村は鶴見町と同じシステムでの放送のため鶴見町とおなじく5チャンネルである。本匠村ではテレビ西日本、福岡放送、TVQ、南海放送を、弥生町では南海放送、テレビ愛媛を、また蒲江町では南海放送とテレビ愛媛を放送している。佐伯市でも南海放送とテレビ愛媛は放送されている。直川村では福岡放送、テレビ西日本、TVQ、次に上浦町では南海放送、宇目町では南海放送とテレビ愛媛を視聴することができる。

そもそも地上波の放送免許は県域をエリアとして与えられる。この地上波の放送免許エリアでの再送信については、ケーブルテレビでは難視聴対策として放送をおこなってきた。これによりケーブルテレビのサービスエリアに居住していればテレビ電波が届きにくい地域であっても視聴することができ、同一県域での再送信はこれまで問題とされてこなかった。しかし先に述べたようにケーブルテレビによっては県外の地上波を再送信することがあり、これが区域外再送信として問題となっている。

佐伯市となった9市町村のチャンネル構成をみても大分

県内以外の福岡チャンネル、四国チャンネルの放送が行われている。区域外再送信は、再送信されるチャンネルを放送しているテレビ、ここでは福岡と四国、そして区域外のチャンネルを持ち込まれる放送局、ここでは大分県内の放送局の両方において問題となる。大分県内には民放は3局しかなく、大分県内のケーブルテレビでは佐伯市に限らず福岡の民放の地上波再送信をおこなっておりケーブルテレビ加入のためのキラーコンテンツである。現在の佐伯市となった9市町村のエリアは難視聴地域が多く、大分県内の民放は難視聴対策が十分ではなく難視聴がいつこうに改善されないためにケーブルテレビが整備され、区域外再送信で福岡などのチャンネルを見ることができるようになった。地上デジタル放送のような技術革新により視聴者はサービス向上を期待するのだが、区域外再送信が禁止されるとチャンネル数が減少し福岡の民放が視聴できなくなる。このような著しいサービス低下を視聴者がうけいられるはずがない。

区域外再送信はアナログ放送である現在においても問題はグレーゾーンにあり、そのため地上デジタル放送開始時に区域外再送信のルールを見直しが図られ、日本民間放送連盟はデジタルコンテンツの著作権保護と地元民放の経営保護のために完全に禁止する方針としている。ただしこれは「現在」の方針であって、現実問題として区域外再送信で視聴者を引きつけていた地方のケーブルテレビにおいては死活問題であり、グレーゾーンとはいうものの既成事実として区域外再送信が行われていることから、地上デジタル放送に完全移行する時期までにおいてなんらかの新たな判断が下されるであろう。

本稿では詳しくは述べないが、地方のケーブルテレビにとって問題となるのは区域外再送信だけではなく新たな競争相手ともなる「IPによる地上デジタル放送再送信」も近い将来において大きな問題として降りかかってくる。通信と放送の融合が進みIPを使った放送は避けられない問題であるが、経営基盤の弱い地方のケーブルテレビは経営が成り立たなくなる可能性さえある。

行政チャンネル、コミュニティチャンネルの現状

次に自主制作番組を放送する行政チャンネルとコミュニティチャンネルについて述べる。ケーブルテレビ佐伯では文字放送を除く自主制作番組を放送する「コミュニティチャンネル」と、佐伯市の行政情報を放送する「佐伯市行政チャンネル」がある。ケーブルテレビ佐伯では、ケーブルテレビ佐伯が独自に「とれたて情報局」や「CTS ほっとタイム」を制作し、また佐伯市はケーブルテレビ佐伯に行政の番組として「佐伯見聞録」「海から山から」の制作委託

をしている。鶴見町では15分番組の「つるみ情報局」と2時間の特集番組を制作し放送している。米水津村は鶴見町と同じ構成である。本匠村では30分から1時間の地域ニュース番組と、5分の番組紹介や予告をおこなう短時間番組を制作し放送している。蒲江町では20分の「サンフレッシュタイム」と2時間の特集番組、そして過去番組のリクエスト再放送をおこなっている。弥生町は20分の「y-net たいむ」と1～2時間の「y-net たいむ拡大版」を放送している。また合併後は、これらのケーブルテレビでも佐伯市全体の番組である「佐伯見聞録」の放送をおこなっている。そのために、ケーブルテレビ佐伯からビデオテープが郵送され、そのビデオテープを送出設備で再生して放送している。直川村、宇目町、上浦町はスタジオ設備をもっていないため自主制作番組はケーブルテレビ佐伯へ委託しており、合同で20分の「海から山から」として構成されている。

このように行政チャンネル、コミュニティチャンネルにおける自主制作番組の状況についてもまた市町村ごとに大きく異なっている。特に大きな取り組みの差を生み出すのが、スタジオ設備をもつケーブルテレビともたないケーブルテレビである。先行して整備がおこなわれたケーブルテレビである鶴見町、本匠村、米水津村、弥生町、蒲江町は番組収録と編集作業が可能なスタジオが整備されている。スタジオ設備には撮影・編集の技術をもつスタッフ、もしくは技術を習得した町村職員が勤務している。一方、直川村そして市町村合併を見越しての整備をおこなった上浦町、宇目町はスタジオ設備を保有しておらず、この町村内で独自に番組を制作することはできない。

行政チャンネル、コミュニティチャンネルと自主制作番組をどのように新市として再構成するのかも合併後の検討事項となっている。合併後の行政チャンネル、コミュニティチャンネルの整理が終わるまでは同一市内でありながら、他の町村で制作された番組を見ることができない。直川村、上浦町、宇目町のようにスタジオをもたないケーブルテレビは、ケーブルテレビ佐伯の佐伯市行政チャンネルがそのまま放送され、そのチャンネルで自主制作番組の「佐伯見聞録」「海から山から」を見ることがとなる。その他のスタジオをもつケーブルテレビは、それぞれの自主制作番組を他のケーブルテレビと交換するなどしての放送はしておらず、そのため蒲江町の自主制作番組をケーブルテレビ佐伯のエリアでみることはできない。ただし、スタジオをもつケーブルテレビでも行政チャンネル、コミュニティチャンネルにおいて佐伯市全体の番組である「佐伯見聞録」は放送され、この番組が現在の佐伯市全域で見ることができる行政の地域情報番組となっている。このように基本料金、視聴可能なチャンネル、その他ケーブルテレビ電話などのサービスの統一に加えて、行政チャンネル、コミュニティ

チャンネルにおいても佐伯市の全域において同じ自主制作の地域情報番組を見ることができ、またその番組には9市町村全ての情報が含まれるような番組内容への統一は必然である。

費用面のみを重視した議論であれば行政チャンネル、コミュニティチャンネルは1つにまとめ、コンテンツである自主制作番組も同様に1つに集約し、佐伯市全域の情報を網羅した番組の制作をケーブルテレビ佐伯に制作委託し、その番組を佐伯市全域に放送することが一番安上がりである。この場合、現在のような各市町村に個別のケーブルテレビの形態をやめ、伝送路のみを残しヘッドエンドなど番組送出設備はケーブルテレビ佐伯に集約し、行政整備のケーブルテレビの伝送路をケーブルテレビ佐伯に貸し出すというシンプルな構成となる。また大分県は県自設による光ファイバーネットワークの「豊の国ハイパーネットワーク」を利用し、県内のケーブルテレビ事業者の連携を進めている。そのため、大分県内のケーブルテレビ事業者と大分県の出資により共同ヘッドエンドによるデジタル放送番組の配信を目的とする「大分県デジタルネットワークセンター株式会社」を設立している。この会社には新佐伯市となった9つの旧市町村も出資している。これにより大分県全域を視野に入れた効率的なケーブルテレビ番組配信の手法に移行しようとしている。

しかしながら、佐伯市は合併前に9市町村の全てがケーブルテレビを構え、6つのスタジオ設備をもつ地域である。6つのスタジオでは行政情報と地域コミュニティ情報を取材、編集、放送する地域コンテンツ制作能力を地域内に蓄積し続けてきた。費用は相応に必要であり、たしかにその費用は合併後においては見直され効率化による削減がなされるであろう。単なる市報としての行政情報番組であれば統一されるに問題はない。しかし地域コミュニティに密着した情報を扱う自主制作番組を完全に廃止してしまうとこれまでの蓄積は失われ、一度蓄積が失われれば再度の取り組みは困難である。ケーブルテレビは地域密着型のコミュニティメディアであることが求められる。運動会などのイベントだけにとどまらず、NPOなどの市民活動をコミュニティチャンネルで放送するなど、ケーブルテレビにしかできないことはまだまだ多いはずである。佐伯市に限らず地上デジタル放送やIP放送などの環境が激変する中で地域のケーブルテレビの優位性を確保するものはコミュニティチャンネルのコンテンツの充実のみである。近年になり日本でも知られるようになったパブリックアクセスについて、概念的に理解されるだけではなく制度的に導入する議論がおこなわれ始めたことを見れば、地域内に蓄積されてきた番組制作能力をわざわざ全て放棄する必要はないだろう。地域コミュニティ情報を取材・編集し発信すること

が単なる娯楽の延長としてではなく、高度情報社会を生きる人間にとって情報を発信するという権利の一部としても認識する必要がある。地域社会においてパブリックアクセスを教育活動の一貫しても取り組むことも重要であり、それらの意味を理解した上でのコスト算出をおこない経費削減と合理化を考えるべきであろう。

市町村名	スタジオ	自主制作番組	制作体制
佐伯市	有 (ケーブルテレビ佐伯が保有)	・とれたて情報局など (ケーブルテレビ佐伯自主制作の番組) ・「佐伯見聞録」「海から山から」 (行政からのケーブルテレビ佐伯への委託)	ケーブルテレビ佐伯に委託
鶴見町	○	つるみ情報局 特集番組	職員1名 臨時職員1名 ケーブルテレビ佐伯派遣1名
本匠村	○	今週の12チャンネル ニュース番組	職員1名(兼任) 嘱託職員1名
米水津村	○	週間ニュース 特集番組	職員1名 臨時職員2名
弥生町	○	y-net たいむ(通常版, 拡大版)	職員1名 臨時職員1名
蒲江町	○	サンフレッシュタイム (通常版, 延長版) リクエストタイム	職員1名(兼任) ケーブルテレビ佐伯派遣2名
直川町	×	「海から山から」	ケーブルテレビ佐伯に委託
宇目町	×	「海から山から」	ケーブルテレビ佐伯に委託
上浦町	×	「海から山から」	ケーブルテレビ佐伯に委託

図表3 自主制作番組と制作体制
出所 各ケーブルテレビ資料より筆者作成

おわりに

現在の佐伯市となった9市町村はケーブルテレビ整備に積極的にとり組み、合併前に全ての市町村がケーブルテレビ整備済みとなる成果を見せた。合併前のケーブルテレビはそれぞれ独立の存在であり、各市町村で異なる運営方針に基づき放送をおこなってきた。合併によりケーブルテレビを統合するにあたって、それまでの運営に熱意があればコスト削減を最優先する統合の内容に受け入れがたい部分があるだろう。実際、スタジオをもつケーブルテレビとスタジオをもたないケーブルテレビ、ケーブルテレビ佐伯市、佐伯市との間には温度差が見受けられる。ケーブルテレビは地域の情報通信インフラ、テレビ伝送路、そして地域に密着した番組の制作などの様々な機能と意味合いを含む存在である。市町村合併によるケーブルテレビ統合、そして経費の節減は当然のことであるが、ケーブルテレビがもつ様々な機能と意味を見極めず、ひとまとめに処理するのは適切な判断ではない。経費削減に努める部分と、新市の将来像を描き積極的な支援策を打ち出す部分と政策にメリハリがあってよい。ケーブルテレビは佐伯市が誇るべき資産であり、統合の議論は性急な結論を導くべきでないだろう。

参考文献

- 大分県 1991, 2000 「大分県地域情報化計画」
- 大分県 2001 「豊の国ハイパーネットワーク基本構想」
- 大分県 1995 「CATV等普及対策検討委員会報告書」
- 黒田充 2006 『2011年、テレビが消える—光ファイバ、ケーブルテレビ化の真相』自治体研究社



図表4 豊の国ハイパーネットワークを使った大分デジタルネットワークセンター株式会社の接続イメージ
出所：大分デジタルネットワークセンター株式会社資料

- 佐野男 2005 『ケーブルテレビ・未来の記憶』サテマガ・ビー・アイ
- 全光型ケーブルテレビジョン技術に関する調査研究委員会
2004 『動き出した光ファイバケーブルテレビ—FTTH から IP まで 技術の全容』ぎょうせい
- 津田正夫, 平塚千尋 編 1998 『パブリックアクセス—市民が作るメディア』リベルタ出版
- 津田正夫, 平塚千尋 編 2006 『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社
- 日本 CATV 技術協会 編 2006 『地上デジタル放送の再送信技術—OFDM ヘッドアンプを使った共同受信システム』オーム社
- 林茂樹 2001 『日本の地方 CATV』中央大学出版部
- 林茂樹 2006 『地域メディアの新展開—CATV を中心として』中央大学出版部
- 吉崎正弘, 新免国夫, 吉田憲正, 河西弘太郎, 中村正, 羽鳥光俊 2000 『コミュニティメディア CATV の可能性—地域密着型生活情報システム』ぎょうせい